ホタルのふるさと
横浜瀬上沢

認定特定非営利活動法人
ホタルのふるさと瀬上沢基金
会報　№１０
2015．3．1
〒234-0054　横浜市港南区港南台 9-30-31
Tel090-6191-1861／ Fax 045-832-9167
E-mail　segamikikin@gmail.com
ホームページ　http://www.segamikikin.org/
県認証番号；N 協第 1083 号
法人登録番号；0200-05-006727

# 地球温暖化や異常気象による、災害対策費上昇や穀物高騰が始まった

CO2 を吸収するのは木しかない。もはや、アマゾンやボルネオの原生林に頼るのではなく、誰もが身近な緑地を守らなければ、将来世代の生活は成り立たない。
人口が減少し空き家空地が増えている今、上郷開発で調整区域を削り市街化する大義は何一つないのです。横浜市がもし万が一この開発を認めるなら、みどりアップ計画もみどり税も自ら否定する事になります。
私達は、市の評価委員会で上郷開発は当然却下されるものと考え、市長に 3 項目の見解を求めるとともに、基金の今後の活動 10 項目をアピールしました。

## 市長見解を求めた３項目

１　開発区域を横浜みどり税で取得してください。
２　東急建設に横浜市の政策を丁寧に説明し、市への寄付や譲渡を説得してください。
３　地権者に土地を保有し続けるようお願いし、手放す場合は市に寄付や譲渡をお願いしてください。

## 基金アピール 10 項目

① 作業可能な場所から、保全作業を開始する。　② 縄文遺跡・古代製鉄遺跡・古代の横穴墓群・江戸期の横堰・昭和の銃眼遺跡・　１６０万年前の化学合成貝化石露頭、などの保全を行う。③ 里山の保全・田畑の復活・援農・地域文化の継承・文化遺産の研究保全・情　報共有、などの活動を行う。　④ 市の補完的役割として土地取得・借用を行う。　⑤ 東急建設に、土地の一部を瀬上沢基金に寄付や譲渡をお願いする。　⑥ 地元地権者に土地を保有し続けるようお願いし、手放す場合は一部を瀬上沢基金に寄付や譲渡をお願いする。　⑦ 農業経験者に、田畑里山の保全方法の指導や協力を依頼する。　⑧ 農業専従者を理事に登用し、農地の取得・借用・生産を行う。　⑨ 企業や市民から基金協力を得る活動を今まで以上に行う。　⑩ 近隣遊休施設の活用や、関係者との調整を行う。

１回目の上郷開発都市計画評価委員会は、昨年 10 月 24 日に開催されました。
開発可否の判断は持ち越しとなり、東急建設に追加資料を求めました。
２回目の都市計画評価委員会は、今年２月４日に開催されました。
開発可否は再び持ち越しとなり、東急建設に更に追加資料を求めました。

**上郷開発地区は市街化調整区域であり、鉄道隣接地ではない・郊外住宅地の利便性に資することがない等、開発を認めてよい条件は何一つありません。**
**横浜市都市計画評価委員会には、市民と條来世代に誇ることのできる賢明な判断を切望します。**

## はじまりました
## 「せがみりょく発見プロジェクト」

皆様の撮影した瀬上沢の四季折々の風景や動植物、文化遺産の写真を募集します。
皆様から頂戴した写真をメインに、瀬上沢の昔話、文化遺産の解説等を加えたフォトブックを作成し、瀬上沢近隣の学校施設、各種イベントで配布・寄贈する予定です。

「せがみりょく」という言葉は**「瀬上＋魅力」**、**「瀬上＋緑(りょく)」**の 2 つの意味からきており、瀬上沢の魅力、緑豊かな自然を（再）発見してほしいという願いが込められています。
写真を撮りに現地に訪れることで瀬上沢の魅力、緑豊かな自然を(再)発見し、撮った写真が共有されることでより多くの人に瀬上沢の素晴らしさが広がるサイクルが生まれることを期待しています。

ご応募
お待ちしています

**承認事項**

- 提供いただいた写真の著作権は撮影者に帰属します。
- 提供いただいた写真は掲載を前提とし、優先的に使用する権利を1～2年間を限度に保有します。提供いただいた時点で、当基金の各種インターネット媒体（公式サイト、ブログ、Facebook、Twitter等）含め、掲載の承諾を得たこととします。
- 提供いただいた写真は1～2年間を限度に、ホタルのふるさと瀬上沢基金がお預かりして、広報活動などに使用し、使用期間満了後、撮影者に返却します。
- お名前は希望された方のみ掲載します。
- 著作権、肖像権を侵害するおそれのあるものは投稿・掲載できません。人物が含まれる場合、その人物の肖像権に関して一切の責任を負いかねますので、提供者本人の責任において写真をご提供ください。（被写体本人の了承が必要です。特にお子さまの場合は保護者の許諾が必要ですのでご注意ください。）
- 提供いただいた写真は必ずしも掲載されるとは限りません。

**撮影時の注意事項**

- 自然環境や動植物の生態に配慮し被写体に対して負荷をかけないでください。.また希少な動植物は掲載いたしません。
- 瀬上沢と隣接する市民の森は私有地です。公道、散策路を外れた箇所、その他注意書きのある個所への立ち入りはご遠慮ください。
- 長時間にわたる同一場所の占拠や、近隣の方や他の方々の迷惑になる行為はご遠慮ください。

## 横浜市の“素案”には問題点山積

平成 27 年度に「都市計画決定権限」が神奈川県から横浜市に完全委譲されるのに先立ち　市整開保(「横浜市、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の略)　及び　線引き（案）の意見募集が行われ、応募しました。

**「市街化調整区域の開発が、安易にできるようになるのではないか」**との議会での懸念質問に**「県の方針に準拠して緑地の保全を図る」**との答弁をしていましたが、提示された素案は 県の方針に準拠せず、緑地保全の歯止めがきかないものとなっています。

**主な問題点**

整開保には、目標、基本認識、基本理念、基本方針が全く記されていない。

いきなり、主旨、視点、戦略、設定、編入となっており、文書内の整合性もない。

- 人工減少社会になっても、市街化区域を広げることが出来る大きな変更がある。
- ５～６年毎の見直しから、随時見直しへの大きな変更がある。
- 幹線道路周辺、市街化区域の縁辺部、の調整区域は市街化できるとしている。（調整区域で市街化区域の縁辺部でないところはあるのか？県ではむやみに市街化区域を広げないとしている）

### 県知事と県会議長への陳情書への回答がありました（2014 年７月３日）

6/3 に提出した県知事と県会議長への陳情書に対し回答がありました。

1.人口フレーム貼り付けについては、市の対応を見守るとともに、市の所管部局に趣旨を伝える。

2.製鉄遺跡の現状保全については認識しているが、横浜市の判断次項である。

3.希少生物の保全については横浜市の権限なので、提案内容を伝える。

県会議長あての陳情は７月３日に建築・文教・環境農政の各常任委員会に掛けられ、それぞれ継続審議となりました。この結果、個々に調査が行われ、秋の議会で再度審議されることになります

### 神奈川県自然保護協会から提出した市長への陳情書とその回答（2014 年８月 15 日）

50 年の歴史を持つ神奈川県自然保護協会から「市街化区域を拡大する変更を認めない、希少生物の生息空間や歴史的文化財の保全」を求める陳情書が提出されました。

市長からは、「将来のまちのあるべき姿を見据えつつ、都市計画の決定又は変更をする必要があるか否かを判断していく」との回答がありました。

夢マップ　　ぬり絵版も出来ました

## 活動報告　2014.6.1～2015.1.31

通常総会開催　6/29
連絡会　6/21　7/19　9/20　10/19　12/20
　　1/17　2/21
ガイドツアー　7/13　9/14　11/9　1/11
クリーンアップ　6/4　6/8　10/12　12/14　2/8
グラスルーツ（横浜ベイサイドパタゴニアにて）
　3/16　4/27　12/21
夜間昆虫調査　6/2　6/10　6/27　7/8　7/15
　7/23　9/4　9/9　9/16
横浜栄高校文化祭出展　6/28～6/29
横浜栄高校夏休み研究　7/22　7/24　8/12
労山自然保護集会にて講演（森の家）11/15
さがみ自然フォーラム出展　12/21
ビラ配布　11/1　12/9　12/16

議員面談　6/4　8/16　11/10　12/25
副市長面談　8/4
市長質問書提出　12/25
市整開保、線引き案への意見書提出　12/26
市道路局・環境創造局　都市整備局　建築局
　6/3　8/1　12/16　12/25　2/5
栄区政懇談会　6/24
県議会常任委員会傍聴　7/3
県土整備局、県教育委員会、環境農政局
　6/3　8/4　8/11
東急建設株主総会　6/25
環境アセス審議会傍聴　6/17　6/30

### パタゴニア　ベイサイド・アウトレット店でグラスルーツを開催

2014/12/21(日)、パタゴニア　ベイサイド・アウトレット店で、環境保護など草の根活動の紹介などを行うグラスルーツを、店舗前スペースをお借りして行いました。
今回グラスルーツテーブルで行った内容は、多くの子供たちに積み木に生き物の絵を描いて積み上げて、生態系に見立てたピラミッドをつくってもらい、下敷きにしたパネルの一部を瀬上沢の開発区域に見立て引き抜くことで積み木の山が崩れる。
開発によって、生態系に影響が起こる様を疑似体験してもらいました。子供たちの中にはなかなかうまく伝わらなかった子もいたと思いますが、親御さんには感じていただけたと思います。
そんな体験と対話のなかで、横浜の緑地の大切さ瀬上沢の大切さを知っていただき、市長へのメッセージをハガキに書いていただきました。
多くの方が瀬上沢を開発などせず、より豊かな里山の姿で残していくことを願っています。
今回書いていただいた皆さんの思いは、ほんの一部の方の声です。
ハガキは市長宛に送りました。
どうか、みんなの思いを感じて全面保全されることを願っています。

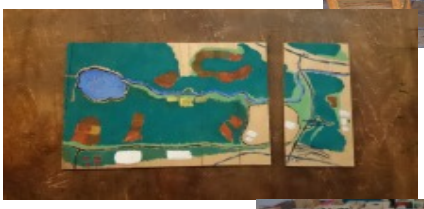

2月18日現在
会員数　333名
寄付者　12,923名
寄付額　862万円

編集後記
どんな為政者も、一番恐れているのは世論だそうです。皆の声が流れを決めるのです。横浜市も、決断の時を迎えています。私達はかけがえのない自然・財産を先祖代々受け継がれてきた様に保全していきたいのです。（MF）